

# 広報 ごじょうめ

発行所 秋田県五城目町役場 編集 総務課 電話 (018876) 代 2100番  
印刷所 湖東印刷所 電話 (018876) 2430番 (一部 五円)  
郵便番号 018-17 毎月1日・15日発行

## 人口と世帯

世帯数 3,911 世帯  
人口 17,970 人  
内訳 { 男 8,689 人  
女 9,281 人

住民登録調 (47年5月末現在)

転入・転出の場合はかならず窓口へ届出ください。

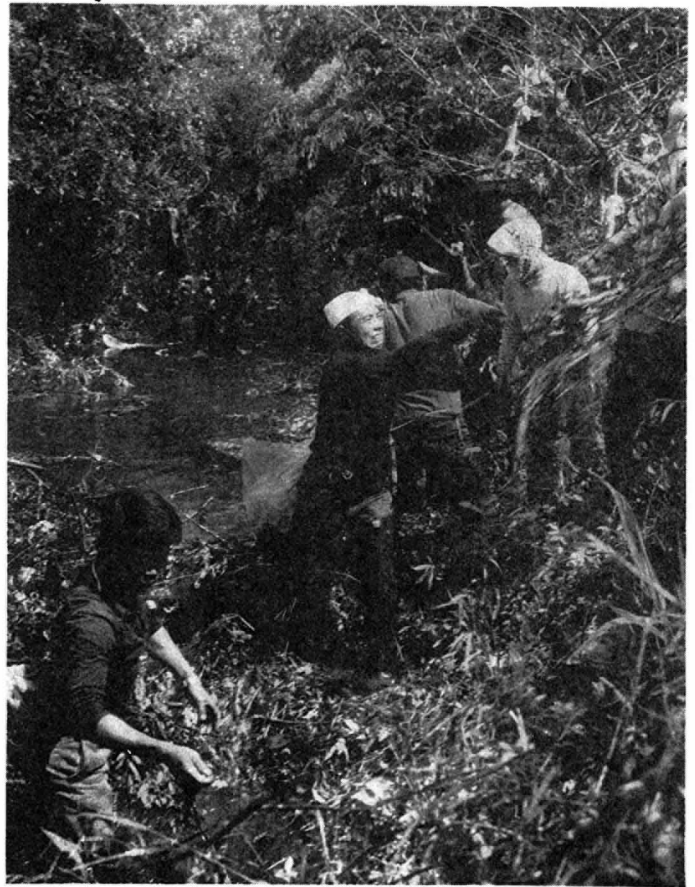
・ 秋 田 県 五 城 目 町 ・

※町民と町政をむすぶ広報紙

### 河川のゴミ大掃討作戦の展開

#### 四日、浅見内部落あげて

さる四日(日)午前八時から浅見内部落あげて(工藤孝二会長以下一五〇名参加)浅見内の上流「大繋」から内川小学校下の河川までと各支流にわたって、河川のゴミの徹去及び河岸のやぶはらい等、大がかりな清掃作戦を展開したが、ゴミの大きさゴミの種類等直接わが手で処理してみても、さすがに顔をそむけ或いは捨てるおろかさ、身をもって体験した状態で、今後は絶対に捨てるべし捨てるべきでないことを、改めて理解して確認した作業であり、極めて大きな成果をあげた。



河川のゴミ処理に奮戦する人たち

広報  
サロン  
ROOM  
偶感

五城目警察署長  
松井喜久雄



人間  
なんて  
なんて  
馬鹿な  
動物な  
んだら  
う。(

自分も含めて、自分らが生活に便利にするためいろいろと発明工夫し、これらを活用することは甚だ結構なことだが、それを用いて自分の命を失うなんて、またPCBCO、騒音、光化学スモッグ、ゴミ、ヘドロその他いろいろなか害なるものを生じさせて、自らを苦しめるなんて、これは、すべて自分さえよければ、他人はどうでもよいという自分本位的考え方が、馬鹿な動物にしているのではなからうか。

身近な問題を数えてみても、校舎にいとまがない・スピード違反、飲酒運転、無免許運転は交通三悪で、みんなで地域から追放しようとするにタコができる程言われているが、依然としてこれが原因で尊い命を失っている事故が多い。

ゴミは川に捨てるな、公園はみんなできれいに、自分らの住む環境の美化をうたいながら花見の後の公園はゴミの山、その上公園内の花木を失敬する不心得者もいる昨今だ。万物の霊長たる人間よ、犬畜生に劣る動物になり下がるな、いようみんな、気をつけようではないか。

六月定例議会十二日終る

# 総額で六億九千七百万円に

## 去年より八〇・七％伸びる

五一中生徒の通学要路として懸案であった下山内橋のかけかえ、学校給食の牛乳用冷蔵庫購入等、投資的事業費の肉付けを中心としたものと、低所得者の保険料の減額などこれら六月補正予算が決った。

この補正額を加えると、全体の予算規模は、六億九千七百七拾七万二千円となり、昨年度同期と比較して八〇・七％の伸びとなる。議決議案の中から主なものを拾ってみると次のとおりである。

### ・議案第三十四号

（五城目町町税賦課徴収条例の一部を改正する条例）

### ▽軽自動車税

所有権留保付割賦販売等にかかわる軽自動車等に対して課する軽自動車税については、売主及び買い手が連帯して納税義務を負うこととされており、軽自動車等の所在及び買主の住所が不明で売買代金を受けとることができなくなった場合は、売主の申告によって売主の軽自動車税の納付義務を免除する。

### ▽国民健康保険税

〇減税 四百八拾三万円

〇医療費改訂による単価の引上げ及び自然増による医療給付費の増額に伴う税負担の現状を考えさらに国保財政の実情を勘案し

つつ本年度税負担額を前年一世帯当たり負担額二万五千五百四十九円より一十四万九千九百減額し、

二万四千五百円として税率を次のように改正する。

所得割額 3,5700を2,7700に

回資産割額 27,6100を29,2700に

均等割額 二千二百十四円を二千三百五十七円に

平等割額 四千九円を四千五十円に

### ②低所得者に係る保険料を減額する額を次のように改正した。

所得十五万円以上の世帯で被保険者一人につき九千円を加算した金額を超えない世帯に対しては、世帯平等割額を十分の四に減額する。

### ③二の減税措置による減額は約

四百八拾三万円です。特別調整交付金を補てんされる見込み。

### ・議案第三十五号

秋田県市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約について

・議案第三十六号

秋田県市町村交通災害共済組合規約の一部を変更する規約について

・議案第三十七号

秋田県消防補償等組合規約の一部を変更する規約について

・議案第三十八号

工事請負契約の締結について

・議案第三十九号

町道路線の廃止について

▽廃止する路線

路線名 町道水沢・吃喰線

起点 五城目町馬場目字水沢懸

終点 土八二番地

延長 五城目町馬場目字吃喰一

九番地

延長 一、〇〇六メートル

## 補正予算の財源は

このたびの補正予算の裏付けとなる歳入財源については

・国庫補助金 五百四拾七万円

・農道整備費補助金減 九拾三万四千円

・果支出金 八百九拾六万三千元

・林簿事業補助金 四百七万六千元

・面場整備事業補助金 三百五拾三万六千元

・農道舗装事業補助金 百万円

・繰越金 四百万円

・諸収入 二拾六万六千元

・借債 五百拾万円

・柔剣道場建設事業債 二百八拾万円

・橋梁整備事業債 二百二拾万円

併せて二千三百七拾九万九千円の補正予算となった。

## 主な一般質問の中から

第一回定例会においておこなわれた主な一般質問の要旨は、次のとおりである。

### ▽町内区域の明確化を

〇用途地域設定の中で解決したい。

質：無秩序に住宅が建ち、旧五城目町内の区域と町内名が非常にわかりにくい状態である、町としての対策はないのか。

答：旧五城目町の区域と町内名の明確化は法務局の区域の要請もあり、四十五年度末から企画管理室に検討を指示している。都市計画事業の一環として用途

地域の設定を考えており、この中でその解決をはかっていきたい用途地域の設定は今年度中に見直しをつけた。

### ▽役場は四十七年度建設のはず

〇町民総意の場所を

質：役場と公民館の建設計画はどうか。なっているのか。

答：〇指通のとおり、役場は昭和四十七年度、公民館は四十九年度の建設計画であるが、都市計画事業との関連から多少のずれをみている。役場移転については先例もあることよ、場所の選定は皆さんとよく協議し、町民が納得する場所を選びたい。役場、公民館の新築の構想の中で財源の見合も明ら、なるべく早い機会に結論を出したいので、積極的なご協力をお願いしたい。

### ▽自然破壊に対する町の姿勢は

〇法的な根拠で苦慮

質：採石場の自然と環境破壊に対する町の見解と対策について

答：美しい郷土が採石のため、みにくくなっているのを残念に思っている。これが解決のため具体的の方策を検討しているが、これを中止させる法的な根拠がないため苦慮している。また、地元的所有者との採掘権の契約もあるのを、これを補償するとすると大変なので、県と何カ所かの採石場を求めて、森山のような景勝地の採石を禁止するような方策を構想するよう県に提

案してある。

〇町道造成にともなう地元負担の例を廃せ

〇四十七年度から実施したい

質：町道舗装の地元負担金の廃止をする考えはないか。

答：町道の負担の撤廃については今議会で建設委員会のご意見を伺って、全廃する方向で検討したい。

### ▽施設策と農家経済の浮揚策は

〇基盤整備事業を主軸に

質：休耕田に対する町の施策について

答：減反等による国の具体的な政策転換にともない、この町も大きな影響を及ぼしていることは指摘のとおりである。そのためにその方面には特に配慮して施策をすすめているが、区画整理事業等に関しては、町長に就任以来これを主軸に農政を展開してきており、ようやく六〇％台の整理状態に近づいた。

また、社会的なう勢で農家の余剰労働力が出てくるのは、せきとめられる状態である。その労働力を吸収するための企業誘致なども考えられるが、いろいろな条件を勘案して、具体的には実現をみない。

従って、自然発生的に生ずる労働力を吸収する企業に対して、町では、金融面、福利厚生面の助成をしている。

# 国保税の減税など 7拾9万9千円

所得割額 3,5700を2,7700に  
回資産割額 27,6100を29,2700に  
均等割額 二千二百十四円を二千三百五十七円に  
平等割額 四千九円を四千五十円に

路線名 町道水沢・吃喰線  
起点 五城目町馬場目字水沢懸  
終点 土八二番地  
延長 五城目町馬場目字吃喰一  
九番地  
延長 一、〇〇六メートル



# 郷愁を誘い夢を呼ぶ

## ホタルまつり

### 今年の内容決まる

▼日時 七月七日 悪天の場合  
は順延とするが開催の場合は  
ノロシを上げる

▼場所 田町広ガ野橋

▼催物  
ホタル観賞会(午後八時半)  
野点(のだ) (七時半)  
野外映写会 (七時半)  
俳句会 (七時半)

ホタルを保護するということは  
ホタルのためではなく、ホタルの  
住めるようなきれいな環境を作る

## ミノウスバ(毛虫)の被害ひろがる

このところミノウスバの被害が  
町内いたるところにみられる。サ  
カキの葉を好んで食べる毛虫だが  
そのどん欲なまでの食べ振りがお



毎年同じ  
ところに  
発生する

④防除法  
デイブテ  
レックス  
一、二回  
〇倍液を  
散布する  
中令ごろ  
になると  
触ればツ

## 花き栽培 研修希望者つものる

最近花きの需要が急激に増えて  
おり、これに際して農業経営のな  
かりに花き栽培を取りたい農業  
者を育成するため県では県内外の  
先進地並びに県農業試験場での花  
き栽培技術、研修者を次の要領で  
募集します。希望者は役場産業課  
まで申し込み下さい。

▽研修生の資格等  
中学卒業以上の学歴を有し、現  
在花き栽培をしているか、又は研  
修終了後において花き栽培を志す  
男女とする。

▽研修期間  
研修の対象となる花きの栽培期  
間は、おおむね三カ月以上一ケ年  
未満とする。

▽研修種目  
切花、はち物、球根、花木の各  
部門とする。

▽経費  
研修生に対し、予算の範囲  
内で研修費の一部を補助する。一  
応の目安として県外研修の場合は  
交通費、県研修の場合は教材費(一  
万円程度)の助成内容です。

▽申込提出期日及研修期間  
二期生申込 七月末日まで  
三期生申込 九月一日〜十二月末  
研修時期 十一月末日まで  
研修修期 一月一日〜四月末日

## くらしのメモ

(上)

昭和農業改善普及所  
成田玲子

### ◎家庭の健康を確めよう

農業も一段落しほっと一息つ  
いているこのごろだと思いが、疲  
れはすつきり抜けたでしょうか。  
疲労を残したまま梅雨期に入り暑  
さが加わるよ体の調子がすつきり  
せず「心」まで迷入ってしまうの  
で、まず、すっきり疲れをとる体  
よ、まず、すっきり疲れをとる体  
調を整えることが大切です。その  
ためにまず初歩の段階として次の  
診断表で自己診断し、健康を確め  
改善対策をたててみるのが先決  
だと考えられる。

これは主婦だけでなく家族全員  
で実施してみましょ。

### ◎記入の仕方

- ①「肩こり」肩がこる、肩がは  
るという感じであるが首すじが  
はるもの入る。
- ②「腰痛」夜ねてからいたむも  
の(おごし)や朝起きがけにい  
たいもの入る。
- ③「手足のしびれ」手足がしび  
れる。びりびりすること。手足  
の痛みとか冷えとは区別する。
- ④夜間多尿、夜小便に起きること  
で一回以上あればあるとみなす
- ⑤「息切れ」ちよつとした労働  
をしたとき息がきれることで  
「どろき」とは異なる。
- ⑥「不眠」ねつきが悪い。朝は  
や目目がさめる。夜中にもざざ  
と目も覚められる。夜中にめざと  
いやくもさめられる。あればよい
- ⑦「めまい」たちくらみも入る
- ⑧「腹はり」腹のはる感じ。上  
腹部(胃)、下腹部(腸)両方を  
ふくんでいる。

最近ひと月ぐらいの間にいつもある〇20点 時々ある△10 ない×0点

計数	合計	肩こり	腰痛	手足のしびれ	夜間多尿	息切れ	不眠	たちくらみ	めまい	腹はり
父										
母										
夫										
妻										

### ①主な特徴

体長約二十ミリメートル、頭幅  
約二ミリメートル。頭部は丸く  
頭高よりやや幅広い。光沢のあ  
る黒褐色で前頭頂から頭頂に向  
かう淡褐色縦線を有する。体の  
地色は淡黄色で各縦線は黒色。  
各刺毛は白色で長いが目立たな  
い。体表は腹面をのぞく全面に  
微刺毛を生じるために体色はつ  
や消しのような感じである。気  
門は黒色で細く線とられる胸脚  
の外側は基節をのぞき光沢のあ  
る黒褐色

### ②生活史

年一回の発生。秋に枝に産みつ  
けたら卵塊で冬を越し、早春  
に孵化して五月下旬ごろ、四令  
で老熟、葉の表面や垣根などに  
白褐色のやや固い繭を作つてよ  
う化する。若令のうち群集し  
て食害、大きくなると分散す

### ③食草

マサキ、マユミ(ニシキギ科)

昭和四十七年度

畜講習会開催要領

一 目的

家畜商法第三条第二項第一号の規定に基づき、家畜商になろうとする者に対し、家畜取引の事務に關する必要な知識を修得させることを目的とする。

二 受講対象者

昭和三十七年度以降に行なわれた家畜商法の規定による講習會を受講し、修了証明書の交付を受けたい者以外で今後家畜の取引を営もうとする者であること。

三 開催日時及び場所

開催日時及び場所は次のとおりとする。

・開催期間

七月十三日～七月十四日

六月二十日 大川出張所

六月二十一日 大川石崎

加藤吉太郎宅前

※受付時間 午後十二時三十分

※開診時間 午後一時三十分

※当日都合悪い方は他の場所へ行って受診してもよい。

※受診料金九百円(自己負担三百円です。)

※前に申込まない方も希望者がおりましたら、さそいでください。

※同封の問診票用紙はできるだけ、当日記載して、当日忘れないうでご持参ください。

※背部検査について七月月中旬下旬の予定にて実施します。

後日受診希望者を取りまとめますからご協力下さい。

四 講習科目及び時間

一、家畜商法、家畜取引法、家畜伝染予防法、その他関係法規 四時間

二、家畜の悪へき、機能障害および疾病、六時間

三、家畜の品種および特徴四時間

五 講師

講師は県関係職員とする。

婦人病(子宮癌)検診の実施について

「幸福な家庭の基本は健康である」このたび婦人病(子宮癌)検診の希望者により実施いたしましたので、下記日程により実施いたしますから、受診くださるようお願いいたします。

六月二十二日 湖東病院

六月二十三日

六月二十六日 馬川公民館

六月二十七日 馬場目児童館

六月二十八日 杉沢貯水場前

六月二十九日 湯ノ又部落公民館

六月三十日 富津内児童館

※受付時間 午後十二時三十分

※開診時間 午後一時三十分

※当日都合悪い方は他の場所へ行って受診してもよい。

※受診料金九百円(自己負担三百円です。)

※前に申込まない方も希望者がおりましたら、さそいでください。

※同封の問診票用紙はできるだけ、当日記載して、当日忘れないうでご持参ください。

※背部検査について七月月中旬下旬の予定にて実施します。

後日受診希望者を取りまとめますからご協力下さい。

東北電力より水銀灯贈贈

東北電力では六月五日より始めるサービス高揚旬の一環として今年水銀灯二灯当町に寄贈し取り下さしました。

これは東北電力が毎年地域社会に貢献する為に行っているもので、特に当町の出張所の多大な協力により他地域より一灯多く寄贈されました事は本当に喜ばしい事から感謝しております。

尚町を明るくする運動には、工事業者の先頭に立ち積極的協力して下さっております事も、町民皆様にお知らせ致します。

所得税第一期分の納税は七月三十一日まで

納税は便利な振替納税で七月は、予定納税第一期分の納税をする月です。

予定納税額は、前年分の所得金額をもとにして計算してありますから、休業や転業などで所得が減る場合や、災害によって損害を受けたため所得が減った場合、納税者や家族が病気で多額の医療費がかかった場合、結婚や出産などで扶養親族がふえた場合には、「予定納税額の減額承認申請書」を税務所に提出して、予定納税額を減らすことができます。

税の相談はお気軽に

土地を売りたいが税金はどのくらいかかるだろうか。新築する家を妻名義で登記したいが税金はどうなるか……など、税金についてもっとよく知りたいと思ったことはありませんか。

税務署では、毎月五日、十五日、二十五日を「税の相談日」と決めどの税務署でも、住所や名まえを明かさずに自由に相談できますから、お気軽にご利用ください。

また、仙台国税局には「税務相談室」があり、専門の相談官がいて、電話、手紙、直接相談などにもいつでも相談に応じています。

交通規制のお知らせ

地域住民の要望と地域の交通の円滑をはかるため次のとおり一方通行と駐車禁止などの交通規制を実施することになりましたからご協力くださるようお願いいたします

- 一方通行 坂市商店街入口から宮崎靴店前まで四〇〇メートル
- 駐車禁止 大原古物商店前から高性寺前まで二八〇メートル

- 自転車および歩行者専用道路 了賢寺脇から幼稚園前道路九〇メートル

残飯収集車にご協力を

本町部を対象に六月一日から実施した残飯収集にはいろいろ関係各位からご意見、ご要望、感謝の声が聞かれますが、つぎのご協力ください。

- ポリバケツの使用を ポリ袋に入れて処理されている方は下さるようお願いいたします。
- 犬や悪臭から守るためです。

オルゴールの音についてはオルゴールの音が低いという声があり、さそく点検しましたが構造上からくるもので、今別の方を検討中ですので、よろしくお願いたします。

秋田テレビ(AKT)で

六月二十三日午前十一時から五城目町を招きます。

7月から550円に!!

＝国民年金の保険料がかわります＝

7月から国民年金の保険料(定額分)が現行の450円から550円に変わります。

この改正については昭和44年の法律改正によって、年金額などが改正され、夫婦で2万円年金が実現したときに、保険料の急激な負担増をさけるために、45年7月からは月450円、47年7月からは月550円とすることに決められていたものです。

国民年金は、将来年金をもらうときに必要な財産を保険料を積み立てて調達する方法をとっていますからもらう年金額が多くなれば、保険料も多く負担してもらうこととなります。こうして集められた積立金の用途については、国民年金の特別融資として保育所、体育館、老人の家、プールなどの建設資金にてあられ、市町村民の福祉施設の充実に、広く役立てられています。

保険料を納めなかつたり、納めたりするのが遅れたりすると、額がかさんで納めにくくなりますので、納期限までキチンと納めるよう今後とも日頃の心構えをお願いします。

なお、所得比例制の保険料(350円)と5年 年金に加している方の保険料(月750円)は今までどおりです

老後の生活保障に備えて最後の機会です

納め忘れて時効にかかってしまった古い期間の保険料でも、時効に関係なく納めることができるように法律が改正されました。

ただし、このチャンスは昭和47年6月30日までと限られており、この場合の保険料額は1ヶ月450円です

